

来年1月の老朽原発美浜3号の再稼働を止めよう

※ 地域住民・福井県民、関西の自治体・住民の声を無視するな

※ 美浜町住民の避難先の一つは立地のおおい町：避難計画の撤回を

※ 「一人分の避難スペース 4 m²に家族 4 人で入ってもらうこともある」(おおい町)

関西電力は、国内初となる 40 年超えの老朽原発、美浜 3 号、高浜 1・2 号の再稼働に向けて、血道をあげている。国がこれを強力にバックアップし、立地の美浜町と高浜町の議会と首長がこれに続いている。高浜町は 10 月 30 日に、美浜町は 31 日に、住民説明会を開催すると突如発表した。出席できる住民は、高浜町では団体代表等、美浜町ではわずか 200 名の住民に限っている。地域住民も福井県民も置き去りにして、被害地元である関西も置き去りにして、立地自治体で 11 月中にも議会と首長が同意を表明しようとしている。

他方で福井県知事は、再稼働同意の前提として、使用済燃料の県外「中間貯蔵候補地」を約束通り 12 月までに示すよう関電に求めている。立地首長たちの前のめりの動きに対し、現状では慎重姿勢を示している。

老朽原発の危険性、実効性のない避難計画、とりわけ感染症対策と避難は両立しないこと、避難所が足りないこと等を広く知らせ、再稼働を止めていこう。県外の「中間貯蔵候補地」などどこにもない。和歌山県白浜町議会は、昨年 12 月に「核のゴミ拒否条例」を全会一致で可決した。福井県内の原発敷地内での乾式貯蔵にも警戒して反対し、老朽原発の再稼働を止めよう。

◆住民の声を聞くこともなく、関電、国、立地町の首長・議会の拙速な同意に向けた動き

関電は、美浜 3 号を来年 1 月に（燃料装荷は 12 月）、高浜 1 号を来年 3 月、高浜 2 号を来年 5 月に再稼働する計画だ。とりわけトップバッテリーとなる美浜町に重点を置き、町内で初の取締役会、コンプライアンス委員会を開催し、「信頼回復」のためのパフォーマンスを続けてきた。

国は老朽炉の再稼働を全力で後押ししている。関電社長は 10 月 13 日、金品受領問題の「業務改善計画の実行状況」等を経産省に報告し、翌 14 日には福井県知事と面談し「膿は出し切った」と述べた。しかし、関電の原発マネー不正還流事件の闇はまだまだ明らかになっていない。昨年 12 月に福井・関西・全国の多くの市民の告発状を、大阪検察庁はやっと 10 月 5 日に受理した。今後、地検の捜査が始まる。不正還流事件を事前に知っていた森本氏が社長に就任すること自体、関電がいかに隠ぺい体質を引き継いでいるかの証左だ。

10 月 16 日にはエネ庁長官が知事と面談し、初めて老朽原発再稼働の同意を求めた。同日にはエネ庁幹部が美浜町と高浜町を訪問し、両町長は「今日から再稼働の議論が始まる」と述べ、再稼働に向けた手続きを加速化している。

高浜町は 10 月 30 日に、美浜町は 31 日に町主催で住民説明会を開く。参加者をわずか 200 名に限定する等、住民の意見を広く聞こうともしていない。規制庁、エネ庁、関電、内閣府が出席し、安全性、必要性、避難計画について説明するという。美浜町議会は 10 月 19 日に、再稼働推進の請願を採択しようとしたが、あまりにも拙速な動きに町内外から批判が強まり、請願は「継続審議」となった。住民説明会後にも議会を開催し、判断を示そうとしている。

他方、高浜では、11 月 6 日に原子力対策特別委員会で再稼働推進の請願等を審査し、12 日の臨時町会で採択。その後に議会として判断をまとめ、町長に報告するという予定を組んでいる。

しかし、住民はまったく置き去りにされている。許されることではない。

◆関西は被害地元 30km 圏内の京都府、滋賀県等の声を無視するな

関電が再稼働の同意を求めるのは、これまで通り福井県と立地町に限っている。被害地元であり、30km 圏内の京都や滋賀、避難者を受け入れる兵庫、大阪など関西自治体と住民の声を無視している。高浜原発から5 km 圏内の京都府舞鶴市の市長は10月15日、業務改善状況を説明に来た関電社長に「組織体制はこれまでの延長との印象は否めない」と厳しく批判し、「舞鶴市の理解を得ることなく、再稼働は許されない」と、立地同様の対応を求めた(10月16日毎日新聞)。また、滋賀県・京都府も事前了解の権限を求めている。京都府は、10月13日の避難計画を案ずる関西連絡会の申入れで、舞鶴市と同一の歩調をとると述べている。京都府知事は10月15日「信頼回復が最優先で、再稼働について議論する段階にはない」と慎重姿勢を崩していない。滋賀県は、9月1日の同会の申入れ時に、老朽原発の再稼働に反対し、事前了解の権限を求めていることを改めて表明している。これら関西の自治体、住民の声を無視してはならない。

◆美浜3号の基準地震動は過小評価 「ばらつき」を考慮すれば993ガル→1,330ガル

老朽原発には特有の危険がある。美浜の会ニュース165号で紹介したように、取り換えのできない原子炉圧力容器が中性子線の影響で脆化する問題や、電気ケーブルの劣化の問題等がある。

さらに、美浜3号の基準地震動は過小評価となっている。大阪地裁の国相手の大飯3・4号運転差し止め裁判で最大の争点になっているように、国の「地震動審査ガイド」では、地震規模の「ばらつき」を考慮するよう求めている。経験式(入倉・三宅式)で導かれている地震規模が平均値であるためだ。これは大飯3・4号だけでの問題ではない。美浜原発の基準地震動は993ガル。これに「ばらつき」として標準偏差を考慮すれば、1,330ガル(1標準偏差の場合)となる。機器が地震の揺れに耐えられなくなり、大事故を起こす可能性がある。

大阪地裁の判決は12月4日(金)午後3時。勝訴すれば、美浜原発にも波及する。美浜3号の基準地震動と耐震安全性の見直しを迫っていこう(6頁参照)。

◆美浜町の避難計画：避難先の一つは、原発立地のおおい町

美浜町の避難計画については、美浜の会ニュース165号で紹介している。今回は、美浜町の避難先と、コロナ禍での避難に焦点を当てて、問題点を紹介する。

下図は、福井県と関西広域連合で決めている嶺南地方の避難先だ。各市町とも風向きを考慮して、福井県内と県外の避難先自治体が決められている。しかし、なぜか美浜町だけは県外避難先

関係市町の広域避難先

避難対象市町	県内避難先	県外避難先
敦賀市	○福井市、小浜市	○奈良県 ・奈良市、大和郡山市、天理市、生駒市
美浜町	○おおい町 ○大野市	
若狭町	○越前町	○兵庫県 ・篠山市、丹波市 ・西脇市、小野市、三木市、加西市、加東市、多可町
小浜市	○鯖江市、越前市	○兵庫県 ・豊岡市、養父市、朝来市、香美町、新温泉町 ・姫路市、市川町、福崎町、神河町
おおい町	○敦賀市	○兵庫県 ・伊丹市、川西市
高浜町	○敦賀市	○兵庫県 ・宝塚市、三田市、猪名川町

はなく、風向きによって県内の「おおい町」か「大野市」のどちらかに避難することになっている。

しかし、原発立地のおおい町に避難するこの計画は、あまりにも異様だ。若狭湾の地震によ

って美浜原発で事故が起これば、大飯原発にも甚大な影響が及ぶ恐れがある。その時に風向きが北東の大野市側に吹いていれば大野市に避難することはできない。美浜町住民は一体どこに避難

するというのか。稼働中の原発を抱えるおおい町に避難する計画自体を撤回しなければ、住民の安全を守ることはできない。

◆おおい町の人口より多い美浜町住民が避難してくる計画

おおい町の人口は約 8,100 名。そこに約 9,300 名の美浜町住民が避難して来ることになっている。これもあまりにも実効性のない計画だ。さらに、避難所の数は少なく、9,300 名の美浜町住民は、おおい町の小中学校体育館等のわずか 10 か所に避難することになっている。

さらに、おおい町は「避難は体育館で受け入れるが、授業は通常どおり行うことにしている」と言う。自家用車での避難が基本となっているが、佐分利小学校、本郷小学校、名田庄小学校、名田庄中学校に避難する住民の自家用車は、駐車場が決められておらず、学校の校庭に入ってくる。おおい町は、基準値以下の車が入ってくるので大丈夫と述べている。スクリーニングの基準値は 4 万 cpm^{*}で、これ以下なら除染はしない。しかしこの基準値は高く、4 万 cpm は小児甲状腺の被ばく量（等価線量）に換算すると 300mSv に相当し、安定ヨウ素剤服用基準（50mSv）の 6 倍にもなる。基準値以下といっても、校庭は汚染され、子供たちの安全が脅かされる。

※ cpm は 1 分間にカウントされる放射線の数。基準は 1 分間に 4 万本の放射線が出ている状況。

◆コロナ禍では、一人当たりの避難スペース 4 m²に家族 4 人

福井県はコロナ禍での避難所ガイドラインを作成している。そこでは、「密を避けるため」、一人の避難スペースは 4 m²（2m×2m）で、さらに前後左右に 2m の通路を設けることになっている。しかし、これに従えば、どの自治体も避難所の数が 2 倍以上必要になり、避難所は足りない。おおい町は 10 月 22 日の避難関西の申入れで、「4m²に家族 4 人が入ってもらうこともある」と述べている（10 頁参照）。一人 1 m²でどうやって避難生活ができるのか！

避難所の数の問題だけでも、コロナ禍での避難が無理なことは明らかだ。感染症対策と避難は両立しない。住民は避難できないため、再稼働は断念すべきだ。これらを広く伝えていこう。

◆美浜 3 号の再稼働を止めれば、関電の原発推進政策は大きく後退する

関電が美浜原発の再稼働に固執する背景には、いくつかの特段の理由がある。美浜町は関電原発の発祥の地であり、11 名の死傷者を出した 2004 年の美浜 3 号機事故後に原子力事業本部を本店から町に移し、若狭の原発の拠点としてきた。しかし、美浜 1・2 号は廃炉となり、残る 3 号の再稼働ができなければ「原発なき拠点」となり、関電の原子力事業にとって大きな痛手となる。

さらに、11 月 3 日には関電の全ての原発が停止する。大飯原発 3 号は、定期検査で一次系配管に亀裂が確認された。福井・関西・首都圏の市民は、亀裂の入った配管での運転を認めないよう規制委に要請書を送った。結局、亀裂の入った配管での運転に規制庁が難色を示し、配管の取替に追い込まれた。これによって 9 月下旬に予定していた再稼働は大幅に延期となり、運転再開の目途もたっていない。高浜 3 号は蒸気発生器細管を傷つけた「異物」を見つけないまま幕引きを行い、特重施設（テロ等対策施設）が完成する 12 月 22 日に、高浜 4 号は来年 1 月 25 日に運転再開の予定だ。「関電の原発ゼロ」に区切りをつけるためにも、美浜 3 号の再稼働を来年 1 月に強行しようとしている。そして経済的には、コロナ禍で電力需要が落ち込む中、原発の長期停止による火力燃料費の負担を軽減したいという強い欲求がある。

美浜 3 号の再稼働を止めることができれば、国内初の危険な老朽原発の再稼働にストップをかけることに加え、原発一辺倒の関電の原発推進政策にも痛打を与えることになる。

福井と関西の運動は一層連携を強めて、老朽原発の再稼働を止めていこう。